

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	第2回 姫路市水道ビジョン中間見直しのための懇話会
2 開催日時	令和6年2月16日（金曜日） 13時30分～15時45分
3 開催場所	姫路市防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 構成員7名、欠席者1名 (事務局) 上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営管理部長他 上下水道局職員14名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙2のとおり

別紙1

水道ビジョン中間見直しのための懇話会 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	兵庫県立大学 名誉教授
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	利 根 康 広	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	阿 部 尚 之	姫路商工会議所 中小企業相談所 産業政策担当 部長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	松 下 香	公募市民

開会 (13 : 30)

1 説明 (事務局) 資料 1 ~ 3

2 意見交換

座長

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。

構成員

前回懇話会での指摘・要望事項に対する回答のうち、No.1について、質問の意図がうまく伝わっていないように思う。私の意図としては、デフレーターを使って試算してはいけないと言っているのではない。試算の根拠について中身をしっかり確認したいので、口頭での説明で済ませるのではなく、書面で示してほしいと言っている。また、過去の傾向が今後も続くという将来予測の手法をとる中で、直近の数値を異常値として除くということが妥当なのか、きちんと根拠をもって説明していただきたい。

事務局

デフレーターについては、年度間でバラつきがある。事業費の予測をする上で、近い将来の部分については直近の動きと大きく変わらない想定をしつつ、年度が先に進むに従って直近の動きからは乖離していくので、算定に用いる数値をより過去の年度に伸ばして試算した。R3年度については、世界情勢など様々な要因があったとはいえ、今までの数値から突出して高く、この状況が2年、3年と続いていく状況は考えにくい。この数値を加味した高い事業費で試算するより、異常値として除いた方がより正確かつ合理的な予測・試算になると判断した。今回の試算について、本市の想定をR5年度に当てはめると、厚労省が出している数字とほぼ同じ数値となっていることから、少なくとも直近5年間はかなり正確な試算が出来ているのではないかと考えている。次回の懇話会では、再度ご説明させていただくとともに、今回お示ししたスライドについては、次回懇話会を待たず、随時皆様に提供し、今後を考えていく上での材料としていただければと思う。

構成員

水需要の将来予測について、過去の傾向が今後も続く、という前提で試算を行う以上、今回用いている手法が過去の傾向を再現できているのか検証する必要がある。検証がなければ、予測の是非について判断ができない。また、予測手法については原単位方式を採用されているが、これは本来、生活用水の試算にのみ用いるべき手法であり、都市活動用水は別の手法で試算するのが一般的である。市内のほとんどが住宅地というベッドタウンのような都市なら、今回用いている手法でも問題ないと思うが、姫路市のようなある程度の規模の中核市であるならば、少なくとも都市活動用水の需要予測も加味すべきであると思う。

水需要については、料金収入に直結してくる項目であるため、もう少し丁寧に説明していただきたい。

事務局

水需要については、一人一日当たりの平均給水量や、年間の総給水量などのデータを毎年度とりまとめて年報として公開しており、これらのデータを元に試算していることから、水量についてはかなり正確なものとなっていると考えている。ただ、人口

推計については最新の社人研の推計を試算に用いているが、社人研の人口推計は随時見直しが行われ、その度に数値が上下していることから、人口推計についてはある程度のズレが想定される。これらのことを踏まえた上で、現時点でできる限り正確性を持った予測・試算を行えていると考えている。次回の懇話会では、今回ご指摘のあった点について説明させていただきたい。

構成員

管路の耐用年数について、GX管、PE管を100年としているが、ここまで長い設定をしている事例は聞いたことがない。仮にこれらの管の耐用年数を100年としても、今、姫路市に布設されている水道管は、ほとんどが最新のGX管、PE管ではないので、姫路市全体の管路の耐用年数はもっと短くなるはずである。これらの現状を踏まえると、GX管、PE管の耐用年数が100年だからといって、市全体の管路の耐用年数を100年と想定するのはいかなものか。

事務局

管路の耐用年数については、日水協の資料などに基づいてGX管、PE管について100年とし、長期的な目標として管路更新率をR26年度で1%、以降も1%を維持するという設定をしている。実際の管路の耐用年数としては、法定耐用年数は40年とされているが、姫路市では法定耐用年数の1.5倍の60年を目標耐用年数として設定し、順次、修繕・更新・老朽化対策を実施している。

もっとも、土壌などの環境要因等によって管路の実際の耐用年数は様々であり、10年で劣化するようなところもあれば、昭和4年の給水開始から一度も更新していないにも関わらず漏水が今まで確認されていないところもある。これらの状況を踏まえ、老朽化対策としては、日々の点検とケアが重要であると考えている。

この件については、再度事務局で整理を行い、改めて資料等をお示ししたいと考えている。

構成員

元々ビジョンでR16年度に管路更新率1%を達成するとしていたのを、R26年度に繰り下げるという案が示されたが、10年繰り下げた場合の影響について何の説明もない。繰り下げること自体は、収支状況等も見た上で姫路市が判断されたことなので、その是非については言及しないが、10年繰り下げたことにより、事業費は減少するが代わりにこういう影響が出る、という説明はすべきである。最終的に冊子として見直し後のビジョンをまとめるにあたっては、姫路市としての考え方をきちんと説明すべきである。

事務局

ご指摘のとおりである。今回の資料ではデメリットを記載できていないが、デメリットについてしっかりと記載するので、議論を深めていただきたい。

座長

多くの自治体で、年度間の事業費のバラつきを是正するため、事業費の平準化がよく行われているが、この場合、事業費の総額は変わらないはずである。よって、「計画案AとBの事業費総額が同じになるのはいつなのか」と事前質問したが、いただいた回答の内容が不明瞭である。単に事業費を引き下げたようにしか見えない。

事務局

今回の水道ビジョンの中間見直しにおいては、当初ビジョンでの投資計画が物価高騰等により現時点で既に大きく実態から乖離してしまっている、という点が大きなテーマとしてある。今後20年間の投資計画を考えていく中で、事業費の総額を見すえて

事業の優先順位の見直し、それに伴う事業の先送り、年度間の事業費の割り振り等を行い、できるだけ年度間の事業費が突出しないよう平準化を行った。計画案Bの事業費をベースに平準化し、計画案Aとしたわけではない。

構成員

資産維持率を3%、1.5%、1.2%と想定した場合に、今回の料金算定期間においては事務局案である1.2%でも経営上問題はないと資料上では判断できるが、R12年度以降で見ると、資産維持率3%以外の想定では料金収入に対する企業債残高の割合が右肩上がりになっている。料金収入を構成する要素である、「資産維持費」、「支払利息」、「営業費用」は、いずれも増加傾向にあるのは間違いなく、企業債残高の見込みについても甘い見通しをされている、という印象を受ける。

R7年度料金改定の事務局案は、想定した中で一番現役世代への影響が低い案を採用されているが、今後の見通しを考えるとR12年度以降に大幅な改定を行う必要が出てくるとも想定される。そういった状況も鑑みた上で、改定案について再度検討してもいいのではないかと。

事務局

支払利息については、今年度の決算見込みは年利1.2%で見ているが、今回の試算にあたっては、それより多い年利1.5%で試算している。また、営業費用についても消費者物価指数を加味し、今後5年間は毎年2%程度の物価上昇を見込んだ試算となっている。

一方、資産維持費については、現有資産を今後更新するのに際して、建設当時の事業費と現在の時価との差額、施工難度の上昇や、省エネ化、耐震性の向上等の高付加価値化等に要する経費であることから、物価上昇とは少し異なった考え方になる。水道料金算定要領では、資産維持費の3%以内を見込むことが標準とされているが、姫路市では前回の改定で1.5%を見込んでおり、ここで計上した資産維持費を元にして、高付加価値化等への対応はできていると考えている。

資産維持率を3%で見込むのは市民生活への影響が大きすぎるが、逆に少なすぎても現在の時価とのギャップを埋められなかったり、耐震性の向上等の高付加価値化に対応できなくなることから、これまでの実績を踏まえて資産維持率を率ベースの1.5%、金額ベースの5年間で55億円、率に直すと1.2%を案としてお示しした。今回の改定では、料金体系の見直しもあわせて行うことから、事務局案としては資産維持率1.2%をお示しした。

座長

資産維持費は、現在の水道機能を維持していくため、今の施設を今の時価で建設した場合のコストと、取得時のコストとの差額を計上するものである。今回の料金改定では、市民生活への影響を考慮して資産維持率を1.2%に引き下げるという事務局案が示されたが、現行の1.5%ですら非常に低い水準であると感じている。改定案が今の住民が本来負担すべきコストに見合っていないければ、次回以降の料金改定の際に、不足した分のコストも上乗せして改定しないといけなくなり、料金の算定期間によって負担の公平性が確保できないことになる。

ただ、今回の事務局の説明資料では、今の住民が本来負担すべきコストがいくらかのか見えてこない。営業費用や資産維持費について、内訳などが示されておらず、よ

く分からない内容となっている。物価上昇でコストが上がっているという説明だけでは納得できないので、より丁寧な説明をしていただきたい。

構成員

何点かお伺いしたい。

1 点目、給水原価は自治体によって異なるのか。

2 点目、料金体系の見直し後の表 (P. 21) では、13、20 口径の基本料金は据え置きで、従量料金はひと月の使用量 10 m³までは 17 円/m³に値上げするとなっているが、従量料金だけ値上げしても節水してその分使用量が減るから、あまり意味がないのではないか。

3 点目、県の水道用水供給事業は、「神戸・阪神・播磨・丹波・淡路地域の 17 市 5 町 1 企業団に対して 1 日最大 480, 400m³ の水道用水を供給する計画です。県内の猪名川・武庫川・加古川・市川の 4 水系の 7 ダムを水源として、5 浄水場で浄水処理した水を送水管により各市町の配水池に供給する事業です。」とされているが、甲山の新浄水場はこの中に入っていないのか。

事務局

給水原価は自治体によって大きく異なる。県内で見ると、赤穂市は全国的に見てもかなり低く、姫路市とも大きく異なっている。

P. 21 にお示ししている表は、水道ビジョン推進会議の中でご議論いただいていた料金体系見直しの最終案であり、議会等にも説明している内容となっている。これは、経営の安定化を図るため、基本料金割合を増やすとともに、料金負担の公平化の観点から、逡増制の程度を抑え、大口利用者と小口利用者間の料金の不公平感を少しでも是正する形での体系見直しとなっており、この見直しでは水道料金収入の総額は増えない。今回の料金改定では、P. 21 の表に対し、料金改定率をかけて新たな料金表となるので、基本料金、従量料金ともに P. 21 の表より値上げとなる。

県の水道用水供給事業については、姫路市にも船津浄水場があり、市独自の給水では不足する分を県から供給していただいている。甲山の新浄水場は姫路市独自の給水事業であるため、県の水道用水供給事業の中には含まれない。

座長

料金体系について補足させてもらう。今の料金体系では、使用量に関わらず維持管理に必要な経費について、小口の利用者が十分に負担せず、不足分を大口の利用者に負担させている。従量料金は全て同一料金にして、基本料金を細かく階層分けしていくのが本来あるべき姿であるが、いきなりその形に体系を変更するとあまりに影響が大きすぎるので、小口利用者への影響をなるべく抑えつつ、大口⇄小口間の料金の不公平感を少しでも是正するという事で今回の見直し案になった。料金改定については、この見直した料金体系表に一律で改定率をかけて、新しい料金表になる。

構成員

私個人としては、資産維持率 3% の値上げでもいいと思う。今後人口も減少していくので、上げるべき時にしっかり値上げした上で、5 年後にまた財政シミュレーションを実施すればよいと思う。

構成員

事業者としては、物価、人件費、光熱水費と、様々なものが値上がりしており、事業経営が厳しい中、水道料金も値上げとなるのは正直厳しい。ただ、水道も事業を継続していく上で値上げはやむを得ないと思うので、現在の状況、本来あるべき姿、そ

の差をどう埋めるのか等の情報を、きちんと伝えてほしい。

構成員

水道事業は民間企業ではなく公共事業なのだから、物価高のために事業費が上がった分を市民に負担を求めるのではなく、国が補助すべきである。水道事業は独立採算制をとっていて、必要な費用は料金収入で賄う仕組みになっているが、この仕組みでは市民への負担が大きすぎる。市民の負担が減るように、この仕組みを変更するように国に働きかけてほしい。

また、たくさん使えば使うほど料金が安くなってお得になる、という説明だったかと思うが、貴重な水資源を大切に使うといけないのだから、がんばって節水をした人がお得になるような仕組みを考えてほしい。

質問としては、2点ある。1点目は、今年に入って大きな地震が能登であったが、姫路市は地震に対してどのような対策をしているのか。2点目は、料金収入以外の収入確保の取組があればお聞かせいただきたい。

事務局

現在の料金体系は逓増制をとっており、大口の利用者が割増しで負担している形になっている。従量料金についてはなるべく公平な負担になるよう見直しを行っているところであるため、小口利用も含めた適正な料金負担について今後も検討していくこととしたい。

能登の震災については、姫路市を始め全国の自治体から応援の職員が駆け付け、復旧作業を行っている。今回の震災では耐震管ですら破損したという情報もあるが、元々耐震管の割合が低かったこともあり、今もって断水が続いている地域がある等、住民生活に多大な影響が出ている。

姫路市においては、甲山配水池などの大きな配水池については耐震化工事が完了している。また、配水池には緊急遮断弁を順次設置していった。これは、地震が発生すれば緊急遮断弁が下りて配水を一時的に停止し、当面の間の水量を確保して、給水車で市民に給水する、という仕組みである。

料金収入以外の財源については、国庫補助金や一般会計からの繰入金がある。国庫補助については、新浄水場や海底送水管の整備等に対して措置され、一般会計からの繰入金については、耐震化事業の一部について措置される。これらの財源については、元々税金であることから結果として皆様にご負担いただく形にはなるものの、最大限活用していきたいと考えている。

座長

事務局からの説明で一番気になったのは、事務局案による市民生活への影響である。私が姫路市の水道事業に関わりだした当初は、平成18年の市町合併により、合併前の各市町の水道料金のうち、一番低い所の料金を全体の料金として設定したため、事業の維持には大幅な料金改定が必要な状態だった。懇話会で協議を重ね、市民生活への影響を考慮して、事業を維持できる必要最小限の値上げに留めたが、金額的に市民の負担感が強く、反発するご意見もいただいた。

今回、市は料金体系の見直しと値上げを同時に行おうとしている。体系見直しでは、基本水量をなくし、従量料金も今より逓増制を抑えた形に見直した。これによって、料金体系の本来あるべき形に近づいたと思うが、体系見直しによって支払う水道料

金が増額になる人がいる。私個人としては、事業収支が黒字になっている今のうちにまず料金体系を見直し、少し間を空けて値上げを行うのがよいと考えるが、同時に実施すると判断した事務局の考えもやむを得ないものだと思う。

また、水道料金と下水道使用料の料金改定も同時に実施しようとしているが、水道料金と下水道使用料は同時に請求されるので、料金改定を同時に行うと影響が2倍になる。また、2か月分まとめた請求になるので、20口径のご家庭だと、1回の請求で1万円を超えてくるケースも考えられ、金額的に非常に負担感が大きくなるのではないか。

今回の事務局の説明では、算出根拠など資料があいまいな点が散見された。体系見直しと上下水の料金改定を同時に実施するのであれば、なぜ今値上げが必要なのか、きちんとデータを開示して市民に説明しないといけない。

7 閉会 (15 : 30)